

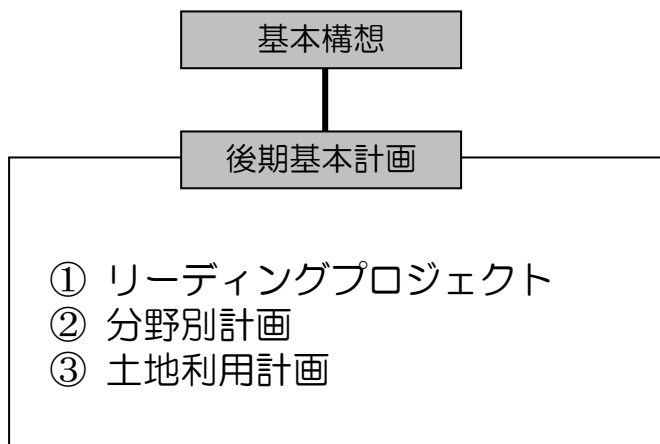
第6次鳥栖市総合計画後期基本計画（案）概要版

【後期基本計画の位置づけ】

後期基本計画は、基本構想で定めた、将来都市像「住みたくなるまち鳥栖—“鳥栖スタイル”の確立—」とまちづくりの基本目標等を実現するために必要な取組の方向性等を具体的に明らかにしたもので、平成28年度から平成32年度までの5年間の計画です。6つのまちづくりの基本目標に係る「リーディングプロジェクト」「分野別計画」「土地利用計画」をもって構成します。

前期基本計画と同様に後期基本計画についても、随時見直しを行っていくこととします。

■後期基本計画の構成



■後期基本計画の期間

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
基本構想	基本構想									
基本計画	前期基本計画（H23～27）					後期基本計画（H28～32）				

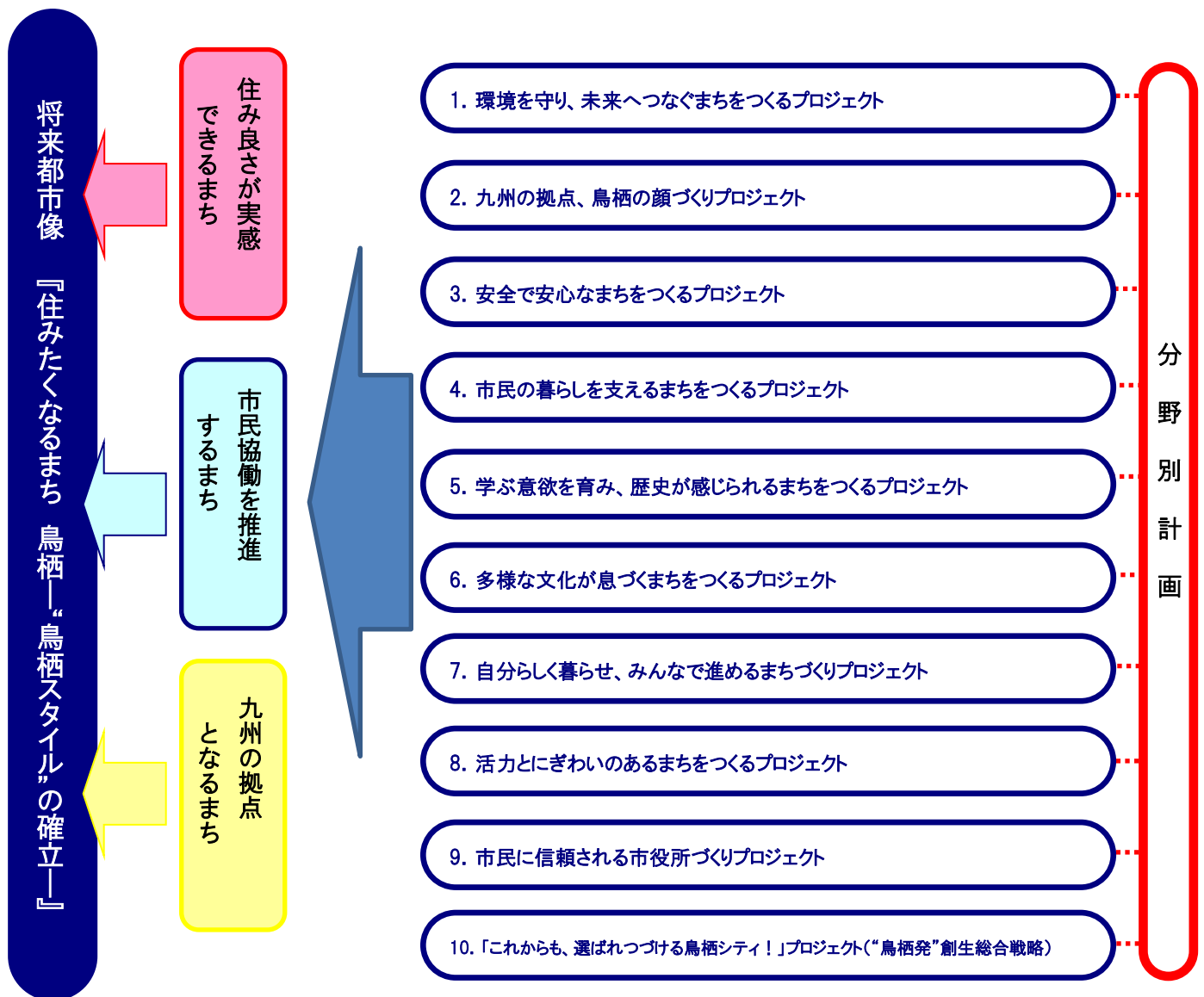
リーディングプロジェクト

【リーディングプロジェクトの位置付け】

基本構想において、第6次鳥栖市総合計画の目標年次である平成32年の鳥栖市の将来都市像を「住みたくなるまち 鳥栖―“鳥栖スタイル”の確立―」とし、将来都市像を実現するための6つのまちづくりの基本目標を掲げて、各分野の取組を実施してまいりました。

前期基本計画では、特に取り組むべき重要な事業及び課題の解決策等、鳥栖市の魅力を高める取組をリーディングプロジェクト 11 と位置付けて、将来都市像の実現を目指してきました。後期基本計画では、そのリーディングプロジェクト 11 を再編し、また“鳥栖発”創生総合戦略との整合を図りながら、リーディングプロジェクト 10 として位置付け、将来都市像の実現に向けて各種施策の展開を図ることとしています。

(リーディングプロジェクトイメージ)



【1 環境を守り、未来へつなぐまちをつくるプロジェクト】

＜具体的な取組＞

- ①環境保全活動を進めます（1-1）※ ②ごみ減量化とリサイクルを進めます（1-2）

※（ ）内の左側の数字は第3章分野別計画の基本目標番号を、右側の数字は取組番号を表しており、（1-1）は、第3章分野別計画の「基本目標1 自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち—取組1 環境を守り、育て、子どもたちに引き継ぎます」を表しています。

【2 九州の拠点、鳥栖の顔づくりプロジェクト】

＜具体的な取組＞

- ①鳥栖駅周辺の利便性向上を図ります（1-4）
②地域特性を活かした魅力ある拠点の形成を図ります（1-4）
③情報化の推進を図ります（6-2） ④地域間交流・広域連携の取組を進めます（6-5）

【3 安全で安心なまちをつくるプロジェクト】

＜具体的な取組＞

- ①交通弱者の移動手段の確保に努めます（1-6） ②国道・県道の整備を進めます（1-7）
③機能を重視した効率的な道路整備を進めます（1-7） ④生活道路の整備を行います（1-8）
⑤小学校周辺交通安全対策を進めます（1-8）

【4 市民の暮らしを支えるまちをつくるプロジェクト】

＜具体的な取組＞

- ①地域における健康づくりを進めます（3-1）
②若い世代からの生活習慣病予防対策を進めます（3-1）
③救急医療体制の充実を図ります（3-2） ④保育供給量の拡充を図ります（3-3）
⑤地域子育て支援拠点事業を進めます（3-3） ⑥母子の健康管理への支援を行います（3-3）
⑦介護予防を進めます（3-4） ⑧高齢者の地域における生活支援体制の充実を図ります（3-4）
⑨高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援を行います（3-4）
⑩障害のある人の自立支援を充実させます（3-5）
⑪障害のある人が地域生活に定着できるように支援体制の充実を図ります（3-5）

【5 学ぶ意欲を育み、歴史が感じられるまちをつくるプロジェクト】

＜具体的な取組＞

- ①留守家庭児童の居場所づくりの充実を図ります（3-3） ②特色ある学校づくりを進めます（4-1）
③豊かな心、健全な体を育む教育の充実を図ります（4-1）
④安全・安心な教育環境づくりを進めます（4-1） ⑤文化財の保護を図ります（4-5）
⑥文化財の積極的な活用を図ります（4-5）

【6 多様な文化が息づくまちをつくるプロジェクト】

＜具体的な取組＞

- ①多彩な文化事業の展開を図ります（4-4）
②スポーツを「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」機会の充実を図ります（4-6）
③スポーツ施設の整備・利用促進を図ります（4-6）

【7 自分らしく暮らせ、みんなで進めるまちづくりプロジェクト】

＜具体的な取組＞

- ①男女共同参画の意識を育て、豊かで多様な生き方を支える取組を進めます（4-8）
- ②国際性を育む地域づくりを進めます（4-9） ③市民の声を広く聴く機会の充実を図ります（6-1）
- ④市民協働のまちづくりを進めます（6-1）

【8 活力とにぎわいのあるまちをつくるプロジェクト】

＜具体的な取組＞

- ①地産地消の取組を進めます（5-1） ②農作物のブランド化を図ります（5-1）
- ③魅力ある商店街づくりを進めます（5-3） ④観光客の受入体制づくりを行います（5-4）
- ⑤新産業の集積を図ります（5-6）

【9 市民に信頼される市役所づくりプロジェクト】

＜具体的な取組＞

- ①防災体制の充実を図ります（2-7） ②組織・人材の活性化を図ります（6-3）
- ③適正な財政運営を行います（6-4）

【10 「これからも、選ばれつづける鳥栖シティ！」プロジェクト（“鳥栖発”創生総合戦略）】

＜具体的な取組＞

- 創業に関する支援を行います（5-2）
- 農地の流動化及び担い手政策を進めます（5-1）
- 新産業の集積を図ります（再）（5-6）
- 多様な就業機会の確保に努めます（5-5）
- 企業立地の取組を進めます（5-5）
- 付加価値の高い産業の創出の創出を図ります（5-6）
- 環境に配慮した資源循環型農林業を進めます（5-1）
- 地産地消の取組を進めます（再）（5-1）
- 農作物のブランド化を図ります（再）（5-1）

“鳥栖発”創生総合戦略

【基本目標 1】

鳥栖市における安定した雇用を創出する

- 多様な居住ニーズに対応した支援の充実を図ります（2-2）
- 空き家対策を推進します（2-2）
- 中心商店街の活性化を図ります（5-3）
- 魅力ある商店街づくりを進めます（再）（5-3）
- 観光基盤整備を行います（5-4）
- 観光イベントの充実を図ります（5-4）
- 観光客の受け入れ体制づくりを行います（再）（5-4）

“鳥栖発”創生総合戦略

【基本目標 2】

鳥栖市への新しい人の流れをつくる

<ul style="list-style-type: none"> ○保育供給量の拡充を図ります（再）（3-3） ○母子の健康管理への支援を行います（再）（3-3） ○多様な就業機会の確保に努めます（再）（5-5） ○男女共同参画の意識を育て、豊かで多様な生き方を支える取組を進めます（再）（4-8） ○公園・緑地の整備を進めます（1-5） ○特色ある学校づくりを進めます（再）（4-1） ○多彩な文化事業の展開を図ります（再）（4-4） 	<p>“鳥栖発”創生総合戦略</p> <p>【基本目標 3】</p> <p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○鳥栖駅周辺の利便性向上を図ります（再）（1-4） ○地域における健康づくりを進めます（再）（3-1） ○スポーツ施設の整備・利用促進を図ります（再）（4-6） ○小学校周辺交通安全対策を進めます（再）（1-8） ○スポーツを「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」機会の充実を図ります（再）（4-6） ○救急医療体制の充実を図ります（再）（3-2） ○地域の医療体制の構築を図ります（3-2） ○市民協働のまちづくりを進めます（再）（6-1） ○地域間交流・広域連携の取組を進めます（再）（6-5） 	<p>“鳥栖発”創生総合戦略</p> <p>【基本目標 4】</p> <p>時代に合ったまちをつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>

分野別計画

【分野別計画の位置づけ】

分野別計画は、将来都市像を実現するための6つのまちづくりの基本目標ごとに、現状と課題の中から、5年後のまちの姿をイメージし、そのまちの姿を実現するために必要な取組を体系的に示したものです。

<まちづくりの基本目標1> 自然との共生を図り、快適な生活を支えるまち

1-1 環境を守り、育て、子どもたちに引き継ぎます

<具体的な取組>

- 環境保全活動を進めます ○自然環境保全活動を進めます
- 地球温暖化対策を進めます ○環境調査・監視を実施します
- 不法投棄防止対策を進めます

1-2 循環型社会を構築します

<具体的な取組>

- ごみ減量化とリサイクルを進めます ○循環型社会への意識改革を進めます

1-3 自然環境と調和した計画的な土地利用を促進します

<具体的な取組>

- 秩序ある市街地の形成と土地利用の円滑化を図ります ○景観形成に関する啓発を行います

1-4 まちづくりの拠点としてふさわしい整備を行います

<具体的な取組>

- 鳥栖駅周辺の利便性向上を図ります
- 九州新幹線西九州ルートへの建設に向けた取組を進めます
- 地域特性を活かした魅力ある拠点の形成を図ります ○中心市街地の活性化を図ります

1-5 うるおいとやすらぎのある緑の空間をつくります

<具体的な取組>

- 公園・緑地の整備を進めます ○適正管理による利用しやすい公園・緑地づくりを進めます

1-6 だれもが移動しやすい交通体系を確立します

<具体的な取組>

- 路線バスの維持及び利用促進を図ります ○交通空白地域への対応を図ります
- 交通弱者の移動手段の確保に努めます

1-7 安全で、快適に通行できる幹線道路をつくります

<具体的な取組>

- 国道・県道の整備を進めます ○機能を重視した効率的な道路整備を進めます

1-8 安心して通行できる、歩行者にやさしい生活道路をつくります

<具体的な取組>

- 生活道路の整備を行います
- 小学校周辺交通安全対策を進めます
- 計画的かつ効率的な道路施設の維持管理を行います

【取組の達成目標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
リサイクル率	28.2%	31.0%
市民 1 人当たりの公園面積	11.4 m ²	11.4 m ² 以上
ミニバス利用者数	19,096 人/年	24,000 人/年
橋梁長寿命化率（修繕橋/要対応橋）	3%	64%

<まちづくりの基本目標 2> 安全で安心して暮らせるまち

2-1 安全でおいしい水を提供し、きれいな水を川に流します

<具体的な取組>

- 水道水の安定供給を行います ○水道水の高品質化を図ります
- 生活排水の適正処理を行います ○経営基盤の強化を図ります

2-2 快適な住環境を提供します

<具体的な取組>

- 良質な住宅の供給に努めます ○多様な居住ニーズに対応した支援の充実を図ります
- 空き家対策を推進します

2-3 犯罪のない、安全なまちを目指します

<具体的な取組>

- 市民の防犯意識の高揚に努めます ○地域防犯体制の充実を図ります
- 防犯対策の充実を図ります

2-4 交通事故のない、安全なまちを目指します

具体的な取組

- 交通安全啓発・教育を進めます ○交通安全施設の整備・充実を図ります
- 事故危険箇所の解消を図ります

2-5 消費者トラブルから市民を守ります

<具体的な取組>

- 消費生活に関する情報提供の充実を図ります ○相談窓口の充実を図ります

2-6 市民の大切な生命と財産を守ります

<具体的な取組>

- 防火体制の強化・充実を図ります

2-7 災害に強いまちを目指します

<具体的な取組>

- 防災体制の充実を図ります ○防災情報を発信します
- 地域防災力の充実を図ります ○雨水対策を進めます

【取組の達成目標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
市営住宅手すり設置率	56%	100%
防犯灯設置数（防犯協会）	3,534 基	3,800 基
振り込め詐欺等発生件数	4 件	0 件
消防水利施設（消火栓）設置数	982 か所	1,015 か所
自主防災訓練回数	14 回/年	24 回/年

<まちづくりの基本目標 3> 共に認め合い、支え合う、温かみと安心感のあるまち

3-1 健康で生き生きと暮らせるまちを目指します

<具体的な取組>

- 地域における健康づくりを進めます ○食育による健康づくりを進めます
- 若い世代からの生活習慣病予防対策を進めます

3-2 安心して医療が受けられる体制を充実させます

<具体的な取組>

- 救急医療体制の充実を図ります ○地域の医療体制の構築を図ります

3-3 子育て支援を充実させます

<具体的な取組>

- 保育供給量の拡充を図ります ○地域子育て支援拠点事業を進めます
- 母子の健康管理への支援を行います ○留守家庭児童の居場所づくりの充実を図ります

3-4 高齢者の自立と社会参加を応援します

<具体的な取組>

- 介護予防を進めます ○介護支援の充実を図ります
- 高齢者の地域における生活支援体制の充実を図ります
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援を行います

3-5 障害者の自立と社会参加を応援します

<具体的な取組>

- 社会参加・就労の支援を行います ○障害のある人の自立支援を充実させます
- 障害のある人が地域生活に定着できるように支援体制の充実を図ります

3-6 地域福祉を充実させます

<具体的な取組>

- 地域福祉活動を進めます ○ボランティア活動の推進及び体制の強化を図ります
- 避難行動要支援者への対策を図ります

3-7 確かな安心と自立を支える社会保障を充実させます

<具体的な取組>

- 国民健康保険の充実を図ります ○保険料の収納率向上を図ります
- 後期高齢者医療に係る広域連合との連携を図ります ○医療費の適正化を図ります
- 介護保険サービスの充実を図ります ○介護保険サービス体制の強化を図ります
- 生活保護の適正実施と自立支援を進めます ○国民年金への対応を図ります

【取組の達成目標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
全死亡に対する早世（65 歳未満の死亡）の割合	13.3%（平成 25 年度）	12.6%
保育所待機児童数	32 人	0 人
ネットワーク協力者数	1,001 人	1,100 人
相談支援事業年間利用者数	253 人	310 人
特定健康診査受診率	37.6%	60.0

<まちづくりの基本目標 4> 学ぶ意欲と豊かなところを育むまち

4-1 一人ひとりの可能性を引き出す教育を充実させます

<具体的な取組>

- 特色ある学校づくりを進めます ○豊かな心、健全な体を育む教育の充実を図ります
- 安全・安心な教育環境づくりを進めます

4-2 青少年を心豊かに育みます

<具体的な取組>

- 家庭・学校・地域・行政が連携した取組を進めます ○青少年の健全育成を図ります
- 体験活動の取組を進めます

4-3 生涯学習の機会を充実させます

<具体的な取組>

- 学習機会の充実を図ります ○社会教育活動の支援と指導者の養成を行います
- 図書館の機能充実を図ります

4-4 文化芸術に親しめる環境をつくります

<具体的な取組>

- 多彩な文化事業の展開を図ります
- 市民文化活動を振興し、文化芸術を担う団体・人材の育成を行います

4-5 伝統文化を保存・活用・継承します

<具体的な取組>

- 文化財の保護を図ります ○文化財の積極的な活用を図ります

4-6 スポーツに親しめる環境をつくります

<具体的な取組>

- スポーツを「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」機会の充実を図ります
- スポーツ施設の整備・利用促進を図ります ○スポーツ団体・指導者の育成を行います

4-7 人権が尊重される社会をつくります

<具体的な取組>

- 人権に関する啓発・教育を行います ○学校における人権教育を行います

4-8 男女共同参画の社会をつくります

<具体的な取組>

- 男女共同参画の意識を育て、豊かで多様な生き方を支える取組を進めます
- 男女がともに歩むまちづくりの取組を進めます

4-9 国際化への対応を図ります

＜具体的な取組＞

○多文化共生のまちづくりを進めます ○国際性を育む地域づくりを進めます

【取組の達成目標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
コミュニティ・スクールの取組学校	0 校	2 校
一体型放課後子ども教室校	0 校	8 校
アウトリーチ実施回数	31 回	35 回
市有体育施設利用者数	627,181 人	650,000 人
審議会・委員会等における 女性委員の比率	34.7%	40.0%

<まちづくりの基本目標 5> 活力とにぎわい、豊かな暮らしを支えるまち

5-1 農林業の振興を図ります

<具体的な取組>

- 農地流動化及び担い手政策を進めます
- 環境に配慮した資源循環型農林業を進めます
- 地産地消の取組を進めます
- 農作物のブランド化を図ります
- 森林活用の取組を進めます

5-2 商工業の振興を図ります

<具体的な取組>

- 経営基盤の強化等への支援を行います
- 企業のフォローアップを行います
- 創業に関する支援を行います

5-3 商店街の魅力を上させます

<具体的な取組>

- 中心商店街の活性化を図ります
- 魅力ある商店街づくりを進めます

5-4 観光の振興を図ります

<具体的な取組>

- 情報発信の充実を図ります
- 観光基盤整備を行います
- 観光イベントの充実を図ります
- 「まちなか」を核とした観光・集客の取組を進めます
- 観光客の受入体制づくりを行います

5-5 働きやすい環境をつくります

<具体的な取組>

- 多様な就業機会の確保に努めます
- 企業立地の取組を進めます
- 勤労者福祉の充実を図ります

5-6 魅力ある新たな産業の集積を目指します

<具体的な取組>

- 新産業の集積を図ります
- 付加価値の高い産業の創出を図ります

【取組の達成目標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
農業生産法人数	6 経営体	15 経営体
鳥栖ビズ相談件数	—	100 件
中心商店街の空店舗比率	13.1%	5.0%
観光施設・イベント等の集客数	1,187,911 人	6,800,000 人
製造品出荷額等	3,381 億円	3,930 億円

※平成 27 年度から観光地点に鳥栖プレミアム・アウトレットとサガン鳥栖来場分を含めることとなったため、目標値が高くなっている。

〈まちづくりの基本目標 6〉 市民の視点に立った行政運営を行うまち

6-1 みんなで築く市民協働のまちづくりを目指します

〈具体的な取組〉

- まちづくり活動に関する情報の共有を図ります
- 市民の声を広く聴く機会の充実を図ります
- まちづくり推進協議会の取組を推進します ○市民協働のまちづくりを進めます

6-2 情報化を推進します

〈具体的な取組〉

- 情報化の推進を図ります

6-3 効果的・効率的な行政運営を行います

〈具体的な取組〉

- 成果重視の行政運営の実現を図ります ○行政改革を進めます
- 組織・人材の活性化を図ります

6-4 持続可能な財政運営を行います

〈具体的な取組〉

- 市税の収納率向上を図ります ○適正な財政運営を行います
- 財産の適正管理を行います ○公共施設マネジメントを行います

6-5 広域行政を推進します

〈具体的な取組〉

- 地域間交流・広域連携の取組を進めます

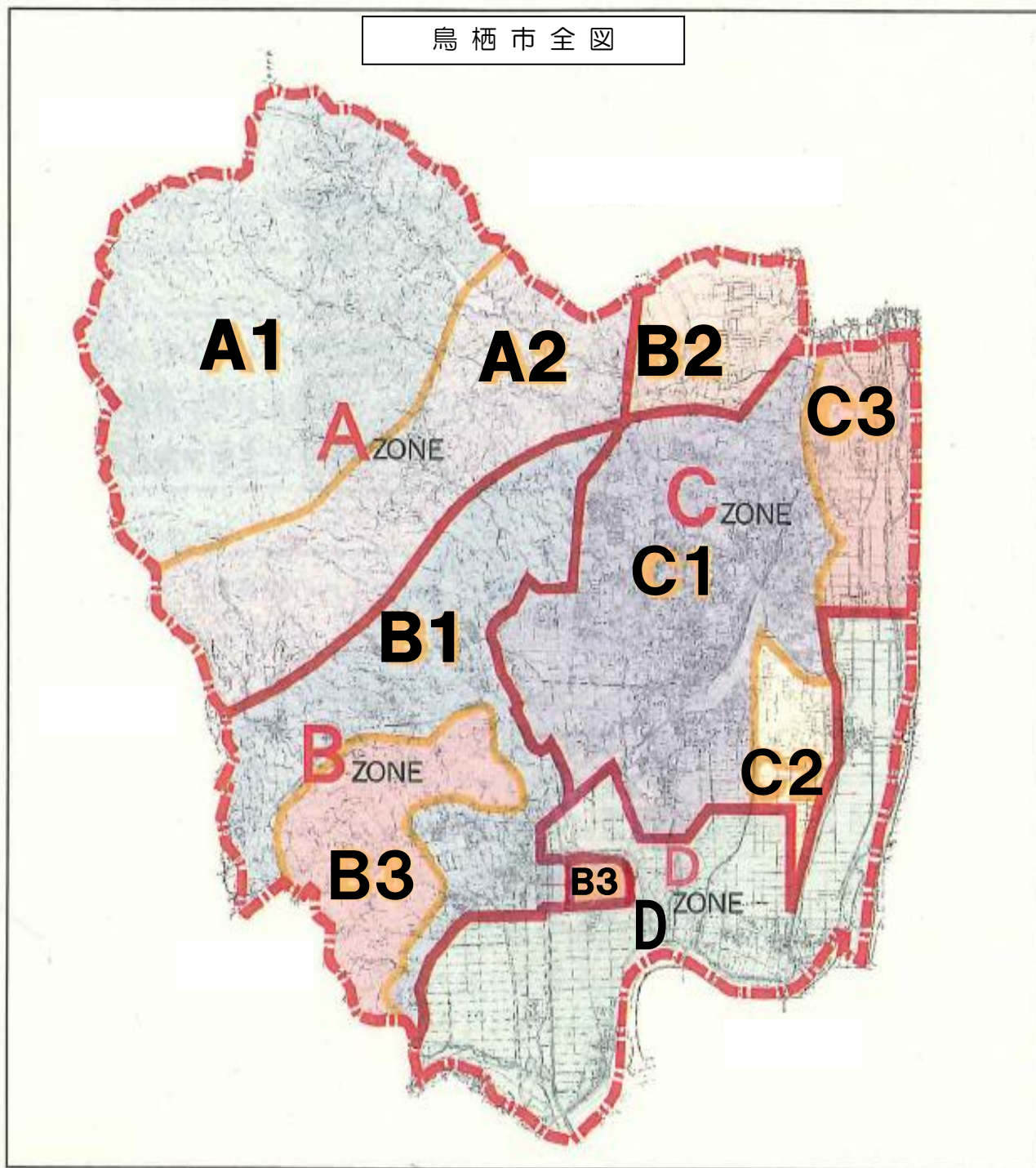
【取組の達成目標】

項目	現状（平成 26 年度）	目標（平成 32 年度）
とす市民活動センター利用者数	14,484 人	17,500 人
まちづくりの活動の担い手育成 に関する講座数	0 講座	8 講座
情報化推進計画の進捗率	82%	85%
市税の収納率（現年分）	98.8%	99.0%
広域連携事業数	10 事業	12 事業

土地利用計画

将来都市像である、『住みたくなるまち 鳥栖—“鳥栖スタイル”の確立—』を実現するため、自然環境やこれまでの都市基盤の整備状況をはじめ、産業の集積、土地利用の状況等を総合的に考慮した土地利用の適正化を目指すため、下記のゾーンを設定します。

今後は、この計画に基づく適正な土地利用を図りながら、時代のすう勢に応じた魅力ある市街地の形成を図っていきます。



ゾーン区分		現況	方針	土地利用計画
Aゾーン 九州横断自動車道以北地区	A-1	山岳・森林	自然保全地区 遊歩道、休憩所等の整備にとどめる	森林・山岳レクリエーションゾーン
	A-2	森林・溪流	開発整備地区 各々の施設の充実及び施設相互間のネットワーク化を図る	林間、溪流ゾーン
Bゾーン 九州横断自動車道～県道久留米基山筑紫野線～佐賀競馬場	B-1	丘陵・田園	生活環境整備地区 良好な生活環境整備を誘導し田園と居住地との調和を図る	田園ゾーン
	B-2	市街地	生産・研究・居住環境整備地区 弥生が丘地区の成熟を図る	産業・学術・居住ゾーン
	B-3	丘陵 工業団地 レジャー施設	開発整備地区 ○既存工業団地やレジャー施設と調和した土地利用の展開を図る。 ○新産業団地の造成を推進する	産業、レジャー施設ゾーン
Cゾーン 九州横断自動車道～酒井東町～藤木町～県道久留米基山筑紫野線	C-1	市街地	生活環境整備地区 ○鳥栖市の市街地として魅力ある都市空間の創造を図る ○鳥栖駅周辺整備の推進、都市公園整備を図る ○長崎街道や神社林、屋敷林の保全整備とともに緑地空間の拡大を図る ○河川浄化と景観や親水性に配慮した護岸整備等によるアメニティの向上をめざす	都市生活ゾーン
	C-2	工業地	産業基盤整備地区 工場、企業が立地する生産流通地区であり工場内及び周辺区域の緑化による自然調和を図る	産業ゾーン
	C-3	交通施設等	開発地区 新たな開発需要に対応できる地区とし、都市型・広域型施設の誘導・立地を図る	都市型・広域型施設ゾーン
Dゾーン 酒井東町～藤木町～佐賀競馬場以南地区	D	水田、河川	保全地区 農村集落環境整備等により、現在の好ましい農村集落景観の維持、保全を図る 河川の美化、整備によりアメニティのネットワーク化を図る	田園ゾーン